

# 第6期多摩区地域福祉計画について

## 基本理念：多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

重点的な取組について	<p>基本目標1 区民一人ひとりが参加する地域づくり</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>重点的な取組1 情報提供の拡充</p> <p><b>具体的な取組例</b></p> <p>※第6期計画に新規掲載した取組から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報誌「地ケアTAMA」の発行【配布資料3】</li> <li>(2) パネル展示【配布資料4】</li> <li>(3) 市政だより多摩区版特集記事の掲載【配布資料5】</li> <li>(4) 防災フェアの実施</li> </ul>	<p>基本目標2 多世代交流でつながる地域づくり</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>重点的な取組2 地域の支え合い活動の推進</p> <p><b>具体的な取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生田出張所オープニングイベント+スマホ・Zoom講座の開催【配布資料6】</li> <li>(2) 地ケアフォーラムの開催【配布資料7】</li> <li>(3) 多摩区内5地区ごとの取組【説明資料2】 ⇒議事(2)で説明</li> </ul>	<p>基本目標3 見守り・支え合いのネットワークづくり</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>重点的な取組3 区民・団体・民間・行政の連携</p> <p><b>具体的な取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多摩SDCでの区内障害者団体等の作品の展示・販売開始【配布資料8】</li> <li>(2) コミュニティ検討部会での地区カルテ共有</li> <li>(3) 保育所等地域連携担当との連携</li> </ul>
	令和3年度評価について	<p><b>地域包括ケア推進室から示された変更点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策への貢献度」の項目削除</li> </ul> <p><b>多摩区役所の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住民が行った取組内容」と「行政として支援した内容」や「行政として担った内容」がそれぞれ分かるように記載する。</li> <li>・「行政としてどのように支援したか」もしくは「住民とどのように連携して事業を実施したか」や「行政としてどのような役割を担ったか」という視点で記載する。</li> <li>・「当該取組の実施について、連携した市民はどのように評価しているか」、また「その意見をどのように反映したか」という視点で記載する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">→</p> <p>地域包括ケア推進室と評価の視点について確認し、令和4年度第1回支え合いのまちづくり推進会議で評価結果を報告予定。</p>	

# 第6期川崎市・各区地域福祉計画(令和3～5年度)における進行管理・評価について

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

1

## 第6期川崎市・各区地域福祉計画における進行管理・評価(案)

### 【進行管理・評価の方法】

地域福祉計画は、本市の地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域福祉をどのように推進すれば、より良い成果が得られるかなど、市民の意識も踏まえて、本市の総合計画実施計画の事務事業の評価を材料として、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において検証を行い、PDCAサイクルによる進行管理・評価を毎年実施します。

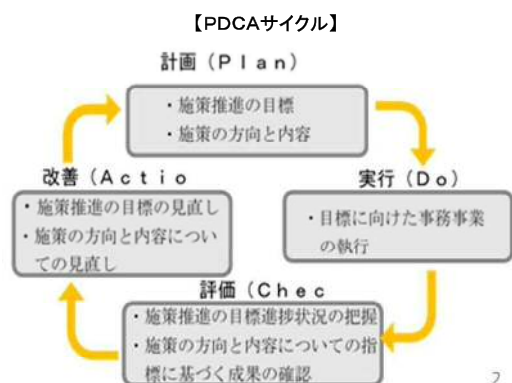
①市計画については、総合計画実施計画の事務事業の評価の実施に合わせ、事務事業の評価の概略を地域福祉計画の評価シートに記載しています。

②また、①を材料として客観的指標としながら、基本目標ごとに定めた(ア)めざす方向、(イ)主観的指標としての市民意識の推移を見比べて、地域福祉専門分科会での議論を経て、取組状況としてのコメントとして、「めざすべき方向性」の進捗を検証します。

③各区の計画については、主な取組を中心に、各区計画推進会議(会議名は、別名称となっている区もあります。)において、計画の実施状況の点検を実施します。

※なお、計画に、地域で行われている活動を掲載している場合には、活動自体ではなく、行政としてどのように支援が図られたかを評価することとします。

④さらに、市計画と区計画を合わせて、(ア)基本理念、(イ)主観的指標に対する達成度について、総評として、地域福祉専門分科会での議論を経て、まとめます。



2

# 市計画の施策体系と市・各区計画の記載方法

## 【市計画の施策体系】



## 【計画の記載方法(例)】

**市地域福祉計画**

(○) 施策の柱  
施策の水準の記載(施策の説明)

事業名	事業説明	R3年	R4年	R5年
〇〇事業	・〇〇の▲▲を図る	事業推進		

**区地域福祉計画**

(○) 施策の柱

事業名	事業説明
〇〇事業	〇〇することにより、◆◆の△△を図る。

※施策の水準の確保に向けた手段としての事業内容を記載

年次の評価

3

# 市計画における主観的指標

- 【基本理念】「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」**  
 「具体的に行動している地域福祉活動団体」(33.7%) (地福調査(R1)問32)  
「地域で助け合いが必要で、普段から交流が必要だと考える割合」(51.9%) (地福調査(R1)問15)
- 【基本目標1】「住民が主役の地域づくり」**  
 「地域活動やボランティア活動への参加」(44.1%) (地福調査(R1)問31)  
 「今後の暮らし方についてどう考えるかについて他の世代も含め広く交流している」(23.7%) (高齢者調査(R1)一般問40)
- 【基本目標2】「住民本位の福祉サービスの提供」**  
 (市政の仕事でよくやっていると思うこと) 「高齢者のための施策」(18.6%)  
 「障害者のための施策」(16.2%)  
 「子どものための施策」(19.1%) (市民アンケート(R2))  
「成年後見制度の認知度」(36.7%) (地福調査(R1)問26)
- 【基本目標3】「支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり」**  
 「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」(満足54.9%) (市民アンケート(R2))  
 「地域で助け合うことは大切」(25.7%) (地福調査(令和元年度)問15)  
「地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う」(39.0%) (要対協関係者アンケート(R1))  
「経済的に生活できるか不安」(31.4%) (地福調査(R1)年度)問19)
- 【基本目標4】「連携のとれた施策・活動の推進」**  
 (市政の仕事でよくやっていると思うこと) 「地域の問題が解決できるような区役所機能の強化」(14.1%) (市民アンケート(R2))  
「長期の医療や介護が必要となった場合に在宅療養が可能だと思っている。」(26.7%) (地福調査(R1)問27)  
 「地区・区社会福祉協議会について、名前も活動も少し知っている。」(20.2%) (地福調査(R1)問33)

## 市・各区計画における評価のイメージ(1)

### 【評価シートのイメージ】

(市地域福祉計画)

基本目標 1 住民が主役の地域づくり						
【めざす方向】 地域住民が相互に理解し、主体的に地域福祉活動等へ参加していくことで、人と人とのつながりを育み、助け合い、支え合うことができるような仕組みづくりを、多様な主体と連携を図りながら推進する。そのため、市民が参加できる健康・いきがいづくり、②地域福祉活動への参加の促進、③ボランティア・NPO活動等の支援、④活動・交流の場づくりに取り組む。こうした取組を通じて、今後の少子高齢社会に対応した、高齢者世代の介護予防が進み、地域の活性化に関わりを持ち、子ども世代も地域でのつながりを育み、実感が育まれていくことをめざす。						
主観的指標	「地域活動やボランティア活動に参加している割合」(地域福祉実態調査問31)	47.1% (令和元年度)	前回 45.8% (平成28年度)	↑		
	「今後の暮らし方について、他の世代も含めて広く交流していると考えている割合」(高齢者実態調査一般問4)	23.7% (令和元年度)	前回 29.7% (平成28年度)	↓		
	「進める場所がない」(子ども若者調査問21-2 上段：小学2年生、下段5年生)	32.5% (令和2年度)	34.1% (令和2年度)	↓		
業務の方向性	業務事業	客観的指標(令和2年度)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
【1】理が変更できる領域・いきがいづくり	①地域づくり事業					
	②介護予防事業					
	③生活支援活動事業			①	②	③
	④生活支援活動対策事業					
	⑤高齢福祉事業					
【取組状況】(令和3年度)						

「事務事業」の客観的(定量的)な進捗が、基本目標ごとの「めざす方向」に沿って進捗しているか、「めざす方向」を踏まえて、関連する「事務事業」全体が、「主観的指標」(市民意識)に影響しているかについて、「取組状況」欄に、地域福祉専門分科会での議論を踏まえ、コメントを記載。

#### ■評価指標について

- ①事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
- ②施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
- ③今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

5

## 市・各区計画における評価のイメージ(2)

(区地域福祉計画)

第6期 ○○区地域福祉計画(令和3~5年度) 中間評価(令和3年度)			
重点的な取組	取組状況	取組状況に対する評価	事業の達成度
1			
2			
3			
特筆すべき取組を含めた総評			

計画の取組から「重点的な取組」を3~5つ程度抽出し、個々の取組の定量的な取組状況を示すとともに、その評価を行う。また、「重点的な取組」を含めて、量的・質的両面の特質すべき点をコメントとして記載。

### 【評価のスケジュールについて】

各区計画については、各区計画推進会議にて9月末頃までを目途に点検を行い、市・各区計画を一括で、10月末を目途に、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において評価を行う。

6